

第22回執行委員会

5.18.5.207 決定

日刊 動労千葉

1988.5.10

No. 2811

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二五三五六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

すべての組合員のみならず！
いよいよ反撃の時を迎えました。

分割・民営化強行から一年、八一年暮れから始まったヤミ・カラキャンぺンから七年、動労千葉の全組合員は不屈の団結で頑張りぬいて、今日までたたかってきました。

現在、分割・民営化の破産・失敗はますます明らかになってきています。だからこそ、その矛盾を覆いかくすために、敵は凶暴な攻撃に打ってでてきています。ヤミ・カラキャンぺン以来、国鉄労働者は一日たりとも気の休まる日はありませんでした。

分割・民営化以前は「お前はクビだ。清算事業団だ。」という攻撃。分割・民営化以降は「出向だぞ。配転だぞ。」というどろどろの喝。そしてどろどろのつまりが「動労千葉や国労を脱退しろ。」との不当労働行為。職場では、相次ぐ合理化による労働強化、そればかりか、あらゆる問題に差別をもちこみ、屈服強要を迫る奴隷的労務支配。もはやわれわれの怒りと不満は耐え難いものとなっています。「このままでは地獄にたたき落とされる。」これが、すべての国鉄労働者の実感です。

もはや、ガマンすることはできない。この怒りを全面的に解き放ち、力にかえていかなくはなりません！

「4・1一周年」を期して開始された動労千葉絶滅攻撃にいまこそ反撃を！奴隷の道をキツパリと拒否し、全組合員の強固な団結を築きあげよう！

当局は、直ちに団交に応じ、強制配転、不当処分、兼務はずしを白紙撤回せよ！

奴隷的労務支配をただちに中止し、この間の「脱退強要」を全面的に謝罪せよ！

五・一八―五・二〇ストを全組合員の総力決起で成功させよう！

第一波ストライキを突破口に、長期波状ストを辞さずたたかいかいぬこう！

動労千葉発第1号
1988年5月2日

労働大臣
中村 太郎 殿

国鉄千葉動力車労働組合
執行委員長 中野 洋

労働関係調整法第37条にもとづき、下記のとおり争議行為に関する通知をいたします。

記

1. 事件
国鉄千葉動力車労働組合（以下「動労千葉」とする）が、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」とする）千葉支社宛に提出した
(1) 強制配転
(2) 不当処分
(3) 脱退強要など不当労働行為
に対する「動労千葉申第19号」および「同第21号」に関する争議。
2. 争議の日時
1988年5月13日零時以降、本件の完全解決に至るまでの期間。
3. 争議行為の場所
JR東日本が、千葉県内および東京都内で経営する旅客輸送事業および兼営事業に関する全職場。
4. 争議の概要
前記第3項の場所における同盟罷業を含む各種の争議行為および使用者のロックアウトなどの妨害排除のための対抗行為を、その条件に応じて単独または併用して実施する。

5/2 労調法37条にもとづき

労働省・中労委に
通知